

(別添)

## 緊急事態宣言対象地域を往訪した方の把握及び健康観察について

先般（4月7日）、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されたところです。

県としましては、緊急事態措置を実施すべき区域への不要不急の移動の自粛、及び帰県・転入された方に対し2週間の不要不急の外出自粛と健康観察を要請したところです。

健康観察の実効性を高めるためには、上記区域を往訪された方に対し、具体的な健康観察の手法等を明示することが重要であり、既に県職員については、4月8日から実施しているところです。

つきましては、貴職におかれましても、職場内の状況把握や従業員の皆様の健康観察など、感染防止の取組にご協力いただきますようお願いします。

### 【健康観察方法】

#### 1. 該当者の把握

- (1) 該当者をリストアップする。（4月1日以降本人または同居者が緊急事態宣言対象地域を往訪した方）(別紙1)
- (2) 該当者に対して、健康観察（下記2. 参照）の必要性を説明するとともに、出勤時及び勤務時間中はマスクを着用してもらうよう促す。

#### 2. 具体的な健康観察の手法

##### **(1) 本人**

- ① 毎朝、体温を測定し、健康観察票（別紙2）に記入のうえ、職場管理者へ提出する。
- ② 発熱や症状欄（※）に「有」がある場合には、出勤せずに職場に連絡するとともに、まずは電話でかかりつけ医に相談する。

※症状：咳、呼吸困難、全身倦怠感、味覚・嗅覚障害など

##### **(2) 職場管理者**

- ① 每朝、本人から提出された健康観察票の内容確認を行う。（確認後、本人へ返却）
- ② 体調不良の症状を確認した場合には、出勤させず、まずは電話でかかりつけ医に相談するよう勧める。

## 【健康觀察方法】

## 1. 該当者の把握

- ①4月1日以降、「職員・従業員」または「その同居者」が緊急事態宣言対象地域（※）に行ったことがあるか確認  
※東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県（4／9現在）

## 該当者がいる場合

- ②該当者に対し、「2. 健康観察」の必要性を説明し健康観察に取り組んでもらう。また、出勤時及び勤務時間中はマスクを着用してもらう。

## 2. 健康觀察

本人

- ## ①毎朝、体温を測定し、健康観察表（下表）に記入

**発熱や症状欄（※）  
に有がある場合**

- ②出勤せずに職場に連絡するとともに、まずは電話でかかりつけ医に相談する

※症状  
咳、呼吸困難、全身倦怠感、味覚・嗅覚障害など

職場管理者

- ## ①健康観察表を確認 (確認後、本人へ返却)

- ②体調不良の症状を確認した場合には、出勤させずまずは電話でかかりつけ医に相談するよう勧める

健康観察票																		
1. これは、4／1以降に緊急事態宣言対象地域を訪問した方の調査票です。自宅に持ち帰り、毎朝記入して管理者へ提出してください。 2. 注意深く健康チェックをし、気になる症状が現れた時には、出勤前に職場へ連絡して下さい。健康観察は、14日間します。																		
部署名:		氏名:		TEL:		-		-		Email:		-		-		@		
付日		月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	備考
個人属性		性別	年齢	会員登録														
1. 体温(摺)		36.5°C	36.6°C	36.7°C	36.8°C	36.9°C	37.0°C	37.1°C	37.2°C	37.3°C	37.4°C	37.5°C	37.6°C	37.7°C	37.8°C	37.9°C	38.0°C	※症状について、詳細事項があれば備考欄に記入
2. 症状欄																		
確認箇所	嘔吐	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	呼吸困難	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	全身倦怠感	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	味覚障害	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	嗅覚障害	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
その他																		
所感確認者																		
体調不良時連絡先 担当者:		TEL:		-		-		FAX:		-		-		-		-		